

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 玉清水ウィンドファーム環境影響評価方法書)

- 1 対象事業実施区域及びその周辺は、ガン類、ハクチョウ類、亜種ヒシクイ及び海ワシ類の渡りの移動経路になっている可能性があることから、これらを含む渡り鳥に対する重大な影響を回避又は極力低減するため、渡り鳥の生態特性に十分留意した上で調査し、適切な手法により、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 2 渡り鳥の自動録音調査について、渡来の遅い夏鳥の生息を把握するため、春季の調査期間を「3～5月」から「3～6月」に変更すること。
- 3 対象事業実施区域及びその周辺には、耕作地(牧草地)があり、明るい場所を好む動植物の重要種及びその生息・生育地が存在する可能性があることから、専門家の意見を聴取した上で、耕作地(牧草地)及びその林縁部に調査地点を追加すること。